

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成24年1月19日(2012.1.19)

【公表番号】特表2011-523915(P2011-523915A)
 【公表日】平成23年8月25日(2011.8.25)
 【年通号数】公開・登録公報2011-034
 【出願番号】特願2010-536161(P2010-536161)
 【国際特許分類】

B 6 4 D 47/00 (2006.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

【F I】

B 6 4 D 47/00

G 0 6 F 13/00 5 3 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成23年11月28日(2011.11.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

データ処理システムに関連し、一連の航空機の一連の航空機用ソフトウェアパーツを管理するライブラリー；

複数の航空機用ソフトウェアパーツを受信し、ライブラリーへ一連の航空機用ソフトウェアパーツを送信できる受信モジュール；

ライブラリーと通信し、一連の航空機クライアントに対応できるプロキシ・サーバー；

一連の航空機のうちの一の航空機の機内電子配信システムであって、一連の航空機クライアントのうちの一の航空機クライアントであり、プロキシ・サーバーを介してライブラリーから航空機の航空機用ソフトウェアパーツを受信できる機内電子配信システム；及び

航空機の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信するための代替ルートを提供するポータブルソフトウェアメンテナンスツール

を備える、航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

【請求項2】

ライブラリーにより、航空機用ソフトウェアパーツを含むクレートが作成され、航空機用ソフトウェアパーツがクレートに格納されて機内電子配信システムへ送信される、請求項1に記載の航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

【請求項3】

プロキシ・サーバーに接続して航空機用ソフトウェアパーツを受信するポータブルソフトウェアメンテナンスツールが、航空機用ソフトウェアパーツとともに機内電子配信システムを備える航空機上へ移動され、機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを転送するために、機内電子配信システムへ接続される、請求項1に記載の航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

【請求項4】

航空機用ソフトウェアパーツが、クレートに格納されてライブラリーから機内電子配信システムへ移動される、請求項1に記載の航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

【請求項5】

複数の航空機用ソフトウェアパーツを管理するための、コンピュータによって実行される方法であって：

ライブラリーに航空機用ソフトウェアパーツを保存すること；

航空機用ソフトウェアパーツに対する航空機を特定して、特定された航空機を形成すること；

ライブラリーからプロキシ・サーバーへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること；及び

プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること

を含む、コンピュータによって実行される方法。

【請求項 6】

プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信するステップが、

通信リンクを使用して、プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること

を含む、請求項 5 に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項 7】

プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信するステップが、

ポータブルソフトウェアメンテナンスツールを使用して、プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること

を含む、請求項 5 に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項 8】

プロキシ・サーバーを介してライブラリーから機内電子配信システムへコマンドを送信して、航空機からデータをダウンロードすること；及び

コマンドの送信に回答して、プロキシ・サーバーを介してライブラリーでデータを受信すること

をさらに含む、請求項 5 に記載のコンピュータによって実行される方法。

【請求項 9】

ポータブルコンピュータ上で、ライブラリーからソフトウェアメンテナンスツールへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること；

航空機用ソフトウェアパーツを有するポータブルコンピュータを航空機へ移動すること；

ポータブルコンピュータを航空機へ移動した後に、ソフトウェアメンテナンスツールと航空機上の機内電子配信システムとの間に通信リンクを確立して、確立された通信リンクを形成すること；及び

確立された通信リンクを介して、ソフトウェアメンテナンスツールから機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること

をさらに含む、請求項 5 に記載のコンピュータによって実行される方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0661

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0661】

異なる有利な実施形態の記載は、図示及び説明の目的のために提示されたものであり、包括的、又は開示された形の実施形態に限定するように意図されたものではない。当業者には多数の修正及び変形例が明らかである。さらに、他の有利な実施形態と比較して、異なる有利な実施形態により異なる利点を得ることが可能である。選択された一又は複数の実施形態は、実施形態及び実際の応用形態の原理を最適に説明するため、また、当業者が

、考えられる特定の使用に好適である様々な修正を施した様々な実施形態の開示を理解できるように選択され記載されたものである。

また、本発明は以下に記載する態様を含む。

(態様 1)

データ処理システムに関連し、一連の航空機の一連の航空機用ソフトウェアパーツを管理するライブラリー；

複数の航空機用ソフトウェアパーツを受信し、ライブラリーへ一連の航空機用ソフトウェアパーツを送信できる受信モジュール；

ライブラリーと通信し、一連の航空機クライアントに対応できるプロキシ・サーバー；

一連の航空機のうちの一の航空機の機内電子配信システムであって、一連の航空機クライアントのうちの一の航空機クライアントであり、プロキシ・サーバーを介してライブラリーから航空機の航空機用ソフトウェアパーツを受信できる機内電子配信システム；及び

航空機の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信するための代替ルートを提供するポータブルソフトウェアメンテナンスツールを備える、航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

(態様 2)

ライブラリーにより、航空機用ソフトウェアパーツを含むクレートが作成され、航空機用ソフトウェアパーツがクレートに格納されて機内電子配信システムへ送信される、態様 1 に記載の航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

(態様 3)

プロキシ・サーバーがデータ処理システムに関連している、態様 1 に記載の航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

(態様 4)

プロキシ・サーバーに接続して航空機用ソフトウェアパーツを受信するポータブルソフトウェアメンテナンスツールが、航空機用ソフトウェアパーツとともに機内電子配信システムを備える航空機上へ移動され、機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを転送するために、機内電子配信システムへ接続される、態様 1 に記載の航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

(態様 5)

機内電子配信システムによって、航空機上の一連の列線交換ユニットからプロキシ・サーバーへデータがダウンリンクされて、ダウンリンクデータが形成され、プロキシ・サーバーにより、ダウンリンクデータがライブラリーへ送信されて保存される、態様 1 に記載の航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

(態様 6)

航空機用ソフトウェアパーツが、クレートに格納されてライブラリーから機内電子配信システムへ移動される、態様 1 に記載の航空機用ソフトウェアパーツ管理装置。

(態様 7)

複数の航空機用ソフトウェアパーツを管理するための、コンピュータによって実行される方法であって：

ライブラリーに航空機用ソフトウェアパーツを保存すること；

航空機用ソフトウェアパーツに対する航空機を特定して、特定された航空機を形成すること；

ライブラリーからプロキシ・サーバーへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること；及び

プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること

を含む、コンピュータによって実行される方法。

(態様 8)

プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフト

ウェアパーツを送信するステップが、

通信リンクを使用して、プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること
を含む、態様 7 に記載のコンピュータによって実行される方法。

(態様 9)

プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信するステップが、

ポータブルソフトウェアメンテナンスツールを使用して、プロキシ・サーバーから特定された航空機上の機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること
を含む、態様 7 に記載のコンピュータによって実行される方法。

(態様 10)

保存するステップが、

サプライヤから航空機用ソフトウェアパーツを受信して、受信された航空機用ソフトウェアパーツを形成すること；

航空機用ソフトウェアパーツを処理して、処理された航空機用ソフトウェアパーツを形成すること；及び

処理された航空機用ソフトウェアパーツをライブラリーに保存すること
を含む、態様 7 に記載のコンピュータによって実行される方法。

(態様 11)

プロキシ・サーバーを介してライブラリーから機内電子配信システムへコマンドを送信して、航空機からデータをダウンロードすること；及び

コマンドの送信に応答して、プロキシ・サーバーを介してライブラリーでデータを受信すること

をさらに含む、態様 7 に記載のコンピュータによって実行される方法。

(態様 12)

ポータブルコンピュータ上で、ライブラリーからソフトウェアメンテナンスツールへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること；

航空機用ソフトウェアパーツを有するポータブルコンピュータを航空機へ移動すること
；

ポータブルコンピュータを航空機へ移動した後に、ソフトウェアメンテナンスツールと航空機上の機内電子配信システムとの間に通信リンクを確立して、確立された通信リンクを形成すること；及び

確立された通信リンクを介して、ソフトウェアメンテナンスツールから機内電子配信システムへ航空機用ソフトウェアパーツを送信すること

をさらに含む、態様 7 に記載のコンピュータによって実行される方法。